

朝日ヶ丘幼稚園敷地における幼保連携型認定こども園の整備計画説明会の開催について

日 時	平成30年4月3日（火） 14:30～16:30										
場 所	朝日ヶ丘集会所										
出 席 者	<table border="0"> <tr> <td>こども・健康部長</td> <td>三井 幸裕</td> </tr> <tr> <td>教育委員会管理部長</td> <td>岸田 太</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部子育て推進課長</td> <td>伊藤 浩一</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部主幹新制度推進担当</td> <td>和泉 みどり</td> </tr> <tr> <td>教育委員会管理部管理課長</td> <td>山川 範</td> </tr> </table>	こども・健康部長	三井 幸裕	教育委員会管理部長	岸田 太	こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一	こども・健康部主幹新制度推進担当	和泉 みどり	教育委員会管理部管理課長	山川 範
こども・健康部長	三井 幸裕										
教育委員会管理部長	岸田 太										
こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一										
こども・健康部主幹新制度推進担当	和泉 みどり										
教育委員会管理部管理課長	山川 範										
事 務 局	こども・健康部子育て推進課 教育委員会管理部管理課										
参 加 者 数	18人										

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(事務局和泉) 本日の説明会につきましては、整備の方向性を示すものですので、具体的な内容については、現時点ではまだお示しすることができません。その旨ご了承いただきたいと思います。それでは、資料に基づきまして説明させていただきます。

お手元の資料、最終ページの5ページ目右肩に資料2と記載しているページをご覧くださいませでしょうか。

まず、項番1の認定こども園敷地の拡張についてでございますが、当該地区は風致地区に指定されておりまして、様々な規制がございます。その規制の一つとして緑地の確保がございまして、これは敷地の30%以上を緑地にするというものです。また、樹木につきましても、高木、中低木等について植樹本数の基準がございまして、そして朝日ヶ丘小学校と幼稚園の境が斜面地であるということもございまして、敷地の内部に法面がある状態です。当初は朝日ヶ丘幼稚園敷地のみにおいて認定こども園の整備を検討しておりましたが、緑地等にかなりの面積を確保しなければならないと

いうことや、法面の関係上、平面地での園庭の確保に制限があることから、園庭や園舎に十分な面積を確保すべく、教育委員会と協議し、隣接する朝日ヶ丘小学校の第2グラウンドの一部、資料では中央左下四角の太枠で囲った土地に当たりますが、こちら約480㎡を認定こども園の敷地として活用させていただきたいと考えております。

続きまして、項番2の駐車場の造成についてでございます。幼稚園敷地の西側にスクールゾーンがございますが、スクールゾーンによって、一定の時間帯は現在の幼稚園入口側からの車の入出庫はできませんので、安全面から幼稚園敷地の北東部、カーブを越えて少し進んだ辺りの道路部分から出入りするという事を考えております。また、幼稚園敷地内に一定台数の駐車スペースを確保するとなりますと、更に広い敷地を要しますので、解決方策としまして、掘り込み式の駐車場の造成を検討することにいたしました。

今申し上げました造成工事ですが、大規模な工事になることが見込まれますので、工期にどれほどの期間を要するのか十分な精査は必要ですが、多くの方にご利用いただける恒久的な施設を整備するに当たり、駐車場の確保は必須でございます。今のタイミングで検討することが最善であると判断したものです。工期等精査を踏まえた上でのスケジュールについては、事業者の公募までには確定したいと考えております。駐車場の造成につきましては以上でございます。

続きまして、項番3の岩園保育所改修用仮園舎を活用した小規模保育事業等の運営についてでございます。この小規模保育事業所等につきましては、朝日ヶ丘幼稚園敷地での認定こども園設置運営事業者により運営していただくことを考えております。

これに関する資料については、4ページにございますスケジュールをご覧くださいませでしょうか。まず上段にあります岩園保育所のスケジュールについて説明いたしますが、岩園保育所につきましては設備の老朽化に伴い、平成30年10月ごろから大規模改修を行ってまいります。保育所に通われている子どもさんの安全面を確保するため、これについては、スケジュール下段にあります平成30年7月ごろになりますが、近接する翠ヶ丘町市営住宅跡地に仮設園舎を建設し、改修工事が終了する平成31年2月まで、この仮設園舎で保育を実施してまいります。平成31年3月には仮園舎から改修後の岩園保育所本園舎に戻りますが、仮園舎についてはすぐに解体するのではなく、現在の待機児童の大半を占めます0歳から2歳の低年齢児のお子さんを受け入れるため、平成31年度中になりますが、朝日ヶ丘幼稚園敷地における幼保連携型認定こども園の設置運営事業者

による小規模保育事業所の運営を行いたいと考えております。スケジュールの下段の朝日ヶ丘幼稚園敷地における認定こども園のスケジュールを見ていただきたいのですけれども、これについては平成30年8月ごろから事業者の公募を行い、平成31年2月末を目途に事業者を決定いたしまして、その後、事業説明会を開催させていただくという流れでございます。途中、スケジュールの上段に向かって矢印がありますが、その上段に記載がありますように、岩園保育所の改修が終わった後、4月から6月にかけて仮設園舎を0歳児及び1歳児の受入れが出来るよう改修工事を行い、朝日ヶ丘の事業者の小規模保育事業所として開所していただきます。そして、平成32年4月からは小規模保育事業所から認可保育園へ認可変更を行い、保育園として運営していただき、平成33年4月には開園予定の朝日ヶ丘幼稚園敷地で行う認定こども園に移転していただくという想定をしております。これにより、待機されているお子さんすべてがご入所できるわけではございませんが、少しでも早い時期からご入所いただけますので、低年齢児の待機児童解消につながるものと考えております。

なお、この仮園舎の位置につきましては資料2ページに、また、仮園舎の図面につきましては3ページ目に記載しておりますのでご確認いただければと思います。

このような様々な条件を募集要項に記載いたしまして、朝日ヶ丘認定こども園の事業者を公募したいと考えております。以上簡単ではございますが、朝日ヶ丘幼稚園跡地に建設いたします認定こども園の整備の方向性についての説明を終わらせていただきます。

(市 民) まず資料に書かれていることについて質問をしたいと思います。まず、今回の駐車場問題でここに至るまでの検討の中でどのような案があって、それぞれどういう検討を重ねて結果これになったというものがあると思うのですが、その前の案というのはどのようなものがあったそれを踏まえてどのように検討したのか。民間の認定こども園を誘致することを決めてから半年以上経っているので、その間にでてきたお話なのでしょうか。

2点目として、小規模保育事業所を岩園保育所の南のところにつくるということについては、今回初めて聞いたのですが、これもいつ出てきたお話なのか。一昨日の翠ヶ丘集会所の説明会でもお話しましたが、ポイントは、岩園保育所を改修するためには、これ以外にも方法があるので、こういうことをやる必要はないと思います。小規模保育事業所をここにつくらないといけないと言ってきた経緯についてご説明願いたい。

また駐車場についてはどこにつくるのかだけの話なので、車がどちらか

ら出入りするかなど実際問題どのように車を入れようとしているのかももう少し具体的なことを教えてほしい。その3点です。

(事務局和泉) まず駐車場の整備の経緯についてですが、駐車場はやはり必要であるということは当初から考えておりまして、入口としましてはスクールゾーンと、あと、外周道路の面しているところが物理的に考えられます。まず、一番出入りしやすいところというのは幼稚園の入口部分のスクールゾーンになるのですけれども、こちらの方からですと、車が入りすれば、敷地にもすぐに入れますので、そこから駐車場をとということも考えたのですけれども、スクールゾーンにつきましては、我々も現地に行きまして登下校の時間帯の通行量がどれほどのものか確認させて頂きましたが、やはりかなりの通行量であることから、保護者の方が自家用車を利用してこども園に預けに来られる時間帯が、小学校の登校の時間帯と重なりますので、やはり車の進入は難しいとの判断をさせていただきました。それではこれに代わる別の手段を検討することといたしまして、敷地の外周道路の東側から、ただし、カーブを曲がってすぐのところというのは交差点近くで危ないですので、もう少し先の直線部分に当たる道路から、入出庫できるような入口がつかれないものかという方向に舵をきったところがございます。ですので、車が進入できるのか、入出庫する位置はどこになるのかなど具体的なお質問をいただきましたが、現時点では工事をどのようにするのかという詳細までは詰められておりませんし、実際の工事は民間の事業者が行いますので、その事業者がどのような提案をしてくるのか、見えなところがあります。ただし、費用の積算はこちらでしないといけませんので、今のところは詳細まではお示しできませんが、方向性といたしましては、この外周道路の東側の直線部分に当たるところから入出庫する想定をしております。

次に質問の2つ目の岩園保育所の改修についてでございますが、保育所という施設の性質上、年間を通して朝から晩まで子どもさんをお預かりしておりますので、子どもさんがいる中での工事は難しいということがございます。そこで、今回は市営住宅の大規模集約により岩園保育所近くにあった市営住宅の土地が空きますので、そちらに仮設の園舎を建てて、そこで子どもさんを保育している間に施設を改修し、改修が終わりましたら戻っていただくことといたしました。

その後、引き続いてそこで小規模保育事業所を実施するのかというご質問ですが、現在、待機児童につきましては、0歳児から2歳児が非常に多い状況です。そのお子さんたちを受け入れるとなりますと、その小規模保育事業所を卒園してから先、どこの保育所に預けるのかを考えていかなければ

ればなりません。また、仮設園舎ということもあり、長期間そこで保育を実施するという事は、なかなか難しいということも考えますと、その後といたしましては、整備計画に挙げておりました朝日ヶ丘幼稚園の跡にできません認定こども園に移転していただくことを考えました。もともとの計画にはこの小規模保育事業所はございませんが、前倒しという形で少しでも早く多くのお子さんを受け入れさせていただき、将来的には認定こども園に移転していただけますので、このような形にさせていただきました。

(市民) 朝日ヶ丘幼稚園が閉園になるかもしれないというお話が我々の耳に届いてからもう3年は経つと思います。そのあと特に朝日ヶ丘幼稚園近辺の住宅事情については、ご存知のとおりテニスコート跡地にかなり大規模な住宅ができつつありますし、その周囲も宅地がマンションになってきています。もう一つは、今言われた市営住宅ですが、市の政策なのでしょうが、私は知らないですが、たぶんあの立地からするとそこも住宅地に変わるのではないかと思うのですけれど、こうしたことは、かなり前から、皆さんも把握されておられたと思います。そうでなくても、この3年の間にこうした事情がわかってきたと思います。そうすると、朝日ヶ丘幼稚園をそのまま存続させてもらうということにはならなかったのか、それともこうしたことも全部踏まえた上で、認定こども園の方がより将来を見据えた形であるのか、そういった基本的なところをまずお聞かせいただきたいと思います。

(事務局山川) 確かに元のグリーンランドさんのところなどはマンション開発が進んでおりますし、当然こちらとしましても今回いろいろ考えるに当たり、状況として把握するために情報収集していたところではあるのですが、実際のところ、朝日ヶ丘幼稚園については、入園されている園児数は年長児で16人となっております、1学級がたとえば30人を切る、単学級の状態が複数年続きますと廃園対象とするということを過去から方針としてっており、たとえ地域でマンション開発が進んでいったとしても、現状において16人から大幅に増えるであるとか、将来複数クラスになるということも難しいのではないかと考えております。

また、もともと芦屋市全体で幼稚園の適正配置・適正規模を検討する中でも、各中学校圏域で1園から2園が望ましいとの答申をいただいているところです。そういう中で、山手圏域ですと、公立幼稚園は西山と朝日ヶ丘と岩園がある中で、1園から2園ということになりますと、さすがに1園といいますと山手は非常に高低差もございますので2園と考え、一定、園児さんのおられる西山と岩園を幼稚園として引き続き運営

させていただくという判断をいたしました。まずこれが幼稚園の考え方としての基本的なところですよ。

(市民) 配布いただいた資料のとおり実施されるということで質問させていただきますと、仮園舎で平成31年7月から小規模保育事業所が始まるということなのですが、小規模保育事業所ということは、3歳児以降は入れないということですよ。私事ですけども、2歳の子どもがおりまして、来年度から保育所に入所することを考えておりましたので、現状は非常に厳しいですが、これが出来るのであれば入所できるかと思っていたのですが、3歳児になるので入れないということですよ。

岩園保育所はもともと2歳児からの保育所なので、仮園舎で実施するその後の保育所についても既に2歳以上の施設になっているのだから、私は仕事に行き、子どもは3歳で入れると思っていたのですが、それはできないということですよ。仮園舎でまず小規模保育事業所を実施される理由があるのであれば教えていただきたいのと、平成32年度からは認可保育所になるので、4歳や5歳も入れるということでしょうか。

あと、もう一つ質問なのですが、朝日ヶ丘小学校の隣の第2グラウンドの一部が認定こども園の敷地になるということですが、現在第2グラウンドには出入りできる門がありまして、やまのこ学級の子が下校時に使っていて、帰りは先生方が道路まで出て見えなくなるまで子どもたちを見守ってくださっています。上の子が最近まで通っていきまして、特に一年生の時などは安心していたのですが、この門はなくなってしまうということでしょうか。

(事務局和泉) まず、仮園舎で開設予定の小規模保育事業所ですけども、0歳から2歳のお子さんを対象とした、定員19人以下という認可の基準がございます。実際、運営主体が市から民間事業者に変わりますので、市が認可するという形になるのですが、そうになりました時に事業者が平成30年2月に決定して、そのあと数か月しかない中で、認可保育所として運営するのは非常に難しいところがございます。では、少しでも早く開園できるようにと考えると、まずは小規模保育事業所という形で、市が認可をいたしまして、その後認可保育園に変更して運営し、平成33年4月に朝日ヶ丘の認定こども園が開園しましたら、そちらに移っていただくということで、このような形をとらせていただきました。平成32年度には4歳児・5歳児のお子さんが入ることができるのかということですが、運営いただく事業所が、小規模保育事業所から認可保育所に認可変更されるのに、

きちんとした体制がとれるのか、また、入所希望などその時の状況もごさいますので、今の段階で、すぐに4歳児・5歳児が入れるかということについては、お答えしにくいところではありますけれども、平成31年度の2歳児のお子さんは平成32年度には3歳児になりますので、次の行き先がないということがないように保育所は確保したいと考えております。

(事務局岸田) 今3歳のお子様がいらっしゃるのですか。

(市 民) いえ、今は2歳です。

(事務局岸田) 岩園保育所を考えておられたのですか。

(市 民) もちろん場所的には岩園を考えていますが、できればJRに近い場所を希望しています。

(事務局岸田) このスケジュールで考えますと、岩園保育所と新しく出来る予定の認可保育園が可能性として加わるということですね。

(市 民) そうです。保育所に入れなかった場合に7月まで待てば、新しい保育園ができますので、入所できる可能性も広がるのかなと思いました。

(事務局岸田) 第2グラウンドからの出入口についてはもちろん考えておまして、朝日ヶ丘小学校の一番南側に外部階段があつて、それは子どもたちの避難路になっていますので、あの階段から出て第2グラウンドから避難できる手法は必要ですので、一部は認定こども園の敷地にはなってしまいますが、今ある出入口を学校側に移動させることにはなりますけれども、必ず出入りは設けますし、今後検討いたしますが、認定こども園側の利用の状況によっては、小学校と認定こども園とで出入りを共有したりするということもあり得るかと思えます。いずれにしても、避難できる出入口は設ける必要があると考えております。

(市 民) わかりました。ありがとうございます。

(市 民) 朝日ヶ丘幼稚園のすぐ前に住んでいるのですが、危なくてとても考えられない計画だと思いました。先ほど車の出入口の話の時におっしゃったように、カーブが終わってまたすぐに次のカーブにさしかかるので、非常に危ないですし、石垣ですのでそれをどうするのか。それから景観ということもおっしゃいましたけれど、そうしたクリアしないとイケない条件があると思うのです。それから予算は立てられないといわれたのですが、最低でこれくらい、最高でもこれくらいという額を示していただくことはできないのでしょうか。

(事務局和泉) 確かにおっしゃられたとおり、見通しが悪いところであるという認識はしておりますが、安全対策につきましては、様々な方法が考えられると思えますので、事業者に提案という形もございますが、こちらの方でも安全

については確認をしていきますし、対策はきっちりとさせていただきます。

(市 民) バスも通りますよね。

(事務局和泉) はい、そうしたご心配もあると思いますし、景観や石垣もどうするのかということもありますが、条例で規定されている景観を守ると言う部分もありますので、そういったところはきっちりこなした上で施工工事になると考えております。具体的にお示しすることができず申し訳ないのですが、その辺りはきちんと守った形で整備を進めていきますし、予算につきましてもどれくらいというところは非常に気になられるというのもわかるのですが、今の段階ではまだお示しできる状況にまでは至っておりません。早い段階でお知らせさせていただきます。申し訳ございません。

(市 民) 結論からいいますと、認定こども園をつくる必要はないと思っております。なぜかといいますと、今の待機児童について市内全体の数をおっしゃいましたけれど、山手圏域で絞ってみますとまた違うのではないかと。山手圏域といたしましても、南の方では楠町もこの圏域に含まれますし、西の方でいえば前田町や清水町も含まれます。ですから、この周辺で待機児童はどれくらいかということを考えないといけないと思います。そうしますと、岩園交差点の近くには古くからやっているあゆみ保育園さんがございますし、朝日ヶ丘には民家を活用した HANA 保育園さんという小規模保育事業所もあります。調べたのですが、4月1日現在で、あゆみ保育園さんにつきましても0歳児が定員9名中1名しか入っていません。HANA 保育園さんについては0歳児定員5名中3名しか入っていないのです。この0歳児から2歳児まで預けることのできる保育園の入園者数を合計しますと、0歳児で6名の空きがあるのですよね。つまり、岩園保育所に子どもさんが戻った後に小規模保育事業所をする必要があるのかなと思うのです。

結果、仮園舎を活用して後にできる認定こども園のための人数を確保するために実施するのではないかと感じてしまいます。新しくできる認定こども園に行く子どもを確保するために仮園舎を活用するのではないかと。そういう風に見えてきて仕方がないのです。それでお聞きしますけれども、前提として、先ほどの質問にもありましたけれども、小規模保育事業所になってその後認可保育園になりますよね。そして認定こども園ができればそちらに移るわけですが、遠いからこども園に行くのが嫌だ、ほかの保育園に行きたいとなった場合、どのようにしていただけるのか。それをまずお伺いしたい。それから続けて言いますけれども、駐車場の問題ですが、今予算はわからないとおっしゃっていますけれども、今回の保育所・幼稚園

問題については、私たちが直接請求でも申し上げているように、15億円か20億円ものお金を使うということに、市民がものすごく関心をもっておられます。精道幼稚園を残さないで、1億1千万円使って改修をして2年間だけ使ってポイするというを最近聞きましたけれども、そのようなお金の問題はものすごく大事になっていますので、どれだけかかるのか出してもらいたい。専門業者に聞きますと、この辺りの山は、大きな岩がたくさん出てきて、めちゃくちゃお金がかかると言われております。ここは山ですので岩盤も固いですし、掘るにもお金が相当かかると業者の方からお聞きしましたので、ぜひいくらかかるのかを出していただいて、市民にこの方法でいいのか選択してもらうように強く求めます。

それから景観条例についてネットで調べたのですが、山手地区については、背景の山並みや河岸や周辺の緑と調和する配置、規模、形態であるとか、主要な材料は周辺の景観との調和や質感に配慮し、見苦しくないものを用いるなどのくだけがありますけれども、全部を適用してやるとなると、これもまたものすごくお金がかかりますよね。ですから、この景観条例に沿った形で、あるいは巨大な石が出てくる可能性も非常に大きい中で、絶対にこの金額の概算は出してもらいたいと思います。最後ですけども、どこの事業所が来るのかわかりませんが、この話というのはめちゃくちゃおいしい話ですよ。認定こども園ができるまでに仮園舎を活用して入園するこどもを確保してもらえますし、駐車場もつけてくれる。建物の解体もおそらく駐車場をつくる時に合わせて解体することになるので市が行うであろうと思いますし。補助金もでますので、事業者は園舎の費用の4分の1さえ出せばいいということになる。すべてがすべて保育産業が悪いとは言いませんけれども、夢工房さんについては、阪急芦屋川駅の北側にありますけれども、そこは山手幼稚園の跡地で市が無償で貸されましたよね。そして、その次は失敗しましたが、浜風幼稚園の跡地、そこについても無償でお貸しになった。公共用地を無償で借りてどんどんどんどん大きくなっていった。つまり、理事長や理事の賃金が非常に高かったという、とんでもない事業者だったわけですけども。まあ、これは特別なことではなく、よくある話なのですが。わたくしもあの刑事告発の絡みで、芦屋警察や県警本部にはいろいろと抗議しましたがけれども、そうすると、おいしい業者がくるという危険性のある中で、この前の説明会でも選定はどのようにされるのかとの質問がありました。今の委員長というのは夢工房を選定した時と同じ大学の教授ではないですか。しかも、芦屋市がなぜこの事業者に入れ込むようになったのか、これについては、市民には一切明らかになっていない。そんな中で、今回おいしい認定こども園

事業で事業者を誘致しようとしている。このところははっきりさせてくださいよ。考えますと、芦屋には、こぼと保育園さんや、さくら保育園さん、あゆみ保育園さん、あるいは愛甲幼稚園さんなど、地元信用のある保育園や幼稚園がたくさんあります。むしろこういうところを応援すべきであって、選定もしっかりしないといけません。今回はめちゃくちゃだと思えますよ。

(事務局伊藤) まず1点目ですが、小規模保育事業所や認可保育園につきまして、これらが認定こども園に行く園児を事前に確保するものではないかということですが、それが目的としてやるものではございません。先ほど和泉からも説明させていただきましたとおり、待機児童対策の一刻も早い前倒しの取組ということでございまして、お子さんには後にできる認定こども園にご入園いただきますので、結果として事前にお子さんがいらっしゃる状況にはなりますけれども、それを目的とするものではございません。そして、小規模保育事業所や認可保育園に入っていたお子さんが認定こども園に移る際に、距離などの関係で、他の園に行きたいという場合どうなるのかとのご質問ですが、もちろん通常でも希望される場合は転園・転所の希望は受け付けておりますので、これまでの取扱いの範囲内で対応していくことになると思います。ただ、特別的にその方が優先されてどこかへ行くという対応はできません。

次に金額面のご質問ですけれども、こちら先ほどから申し上げておりますとおり、現時点ではどのような方法で行っていくかなど詳細については定まっておきませんので、お示しすることができません。ただ、実際に工事をするに当たっては、予算を立てて、議会のご審議もいただくことが必要ですので、今後きちんと見積もってまいります。

(市 民) それはいつごろですか。

(事務局伊藤) 予算化する必要がありますので、それを見据えた時期ということになります。

(市 民) それは何月ごろになるのですか。

(事務局伊藤) それもまだ、何月ごろというのは申し上げにくいところです。最後に選定の件でございしますが、ご指摘いただいておりますとおり、夢工房の件につきましては、市としても反省すべきところはございますので、以前からも申し上げておりますとおり、担当課長を配置しての監査も実施しておりますし、選定委員会の方でも、税理士が委員に入っておりますので、金銭面もしっかり確認していきます。結果については、できる限り早く公表できるようにしてまいります。

(市 民) 現在、上の子が朝日ヶ丘幼稚園に通っておりまして、この4月から年長になります。そして下の子がこのスケジュールどおりにいきますと、平成33年開園の認定こども園に行かせられたらいいなと思っております、とても興味があることなので、今日は参加させていただきました。お金のことなど詳しいことは全然わからないのですが、実際に、現在朝日ヶ丘幼稚園に通わせている親の身としましては、子どもが幼稚園のことを大好きで、少人数ならではの良さもあると思うのですが、朝日ヶ丘小学校との連携もとても盛んで、この点においてもとても安心して子どもを通わせています。それで、事業者を選定されるというところで、これは質問というよりお願いなのですが、公立と私立がどれくらい連携できているのか私もわからないのですが、新しくできる認定こども園も朝日ヶ丘小学校の隣ですので、小学校と深く連携するという条件を附していただけたらと思います。園長先生が朝日ヶ丘小学校の校長先生と密に連絡を取られて、連携をされていたという話をいつも伺っておりましたし、小学校以外でもコミスクさんとの連携などもあって、すごく安心していました。子どもが地域全体で育てられているという実感をもって、子どもを通わせていますので、下の子もこのような同じ環境であるなら、私立の認定こども園であってもぜひ通わせたいと思っていますので、選定の段階で地域に深く入っていただけるような事業者を選んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局伊藤) 今ご指摘いただいた件については、芦屋市としましても非常に重視しているところでして、ホームページでもご覧いただけますが、芦屋市では就学前カリキュラムというものがございまして、市内の就学前施設である幼稚園、保育所、認定こども園を大事にしていきたいと思います、それは公立のみならず私立も含めて大事にしていきたいと思いますということが書かれているのですが、その中の一つに今おっしゃっていただいたような小学校や地域との連携についての取組があります。選定に当たっては、これを条件に含めております。ありがとうございます。

(市 民) まずお聞きしたいのですが、前に座られているかたで芦屋に住んでおられるかた、ちょっと手を挙げてください。3人ですか。一昨日も話を聞いたのですが、皆さん非常に土地勘がないというのが私の観念です。ど素人だなと。要するに、お金がいくらかかるかなどすぐにわからない。昨日もお話を聞いたら、土木のことは土木の担当職員に聞かないとわからないとおっしゃる。だから、建設とかそういうことに関して、まったくど素人だなと思いました。大事なお金のことを何もわかっていない。これまで質

問した中ではっきりしていることは、仮設の園舎を建てるのに6千万円かかるということと撤去は考えていないということです。これを坪単価にしたら、60万円以上のお金がかかるということです。これを2年につぶすとなると、昨日計算してみたところ、今回の岩園保育所を改修するのに1億2千万円かかるということになります。一般の家で言うと床面積は150㎡くらいと仮定してですが、坪単価がいくらになるのかを考えます。屋根を換えたり床を換えたりしていくらになるのかという、それで坪単価がわかるわけです。その考え方からすると、今回は1億2千万円ということです。それからこの前、この夏の精道幼稚園の改修工事に5千万円でやりますと言って議会の承認を得ていた件ですが、結局1億円くらいかかるようになってきているとおっしゃった。このように、最初にぱっとみてこれはいくらかかるという判断ができないような人が計画しているから、全然だめなのです。あと、翠ヶ丘の方々も岩園保育所の仮園舎を建てる予定地については非常に危ないと言っておられる。今回踏切の近くに仮設園舎ができるというのは、お金がかかるとかいう問題ではなくて非常に危険だということです。こうしたことを周りの人はみんなおっしゃっているし、私もそう思います。それに、岩園保育所を大改修と言っても、結局、屋根や扉の交換とか、そういう普段できなかったことをやるだけで5か月もかけて工事をすると言いますが、常識で考えたら3か月でできます。それで、私が提案したいのは、岩園保育所から岩園幼稚園まで歩いて9分です。岩園幼稚園に保育所の子どもが3か月間いるには十分スペースがあるわけですよね。岩園幼稚園の設備、キャパから言えば、現在でも子どもは66人ですから、そこに保育所から60人来たとしても、合計約120人だから十分なスペースがあるわけです。幼稚園は1号認定の人だけしか来ることができません。保育所は2号認定あるいは3号認定で、岩園保育所について言えば3号認定は、2歳児だけという特殊な形になっているわけですよね。幼稚園に2号・3号は入れないと言うけれど、岩園保育所に通っている人の中には岩園幼稚園に近い人もいれば遠い人もいます。だからどうしても遠くて通えない人に対してはバスを出したらいいのですよ。たった3か月ですよ。3か月なら何十万のお金で済みますよ。それをなぜ数千万のお金をかけて2、3年でまたつぶすなどということをするのか。金銭感覚が全然なっていない。要するに私の提案は、岩園保育園を建て替えるのであれば、その工事期間の3か月間、岩園幼稚園に通ってもらって、工事が終わったら元の保育所に戻ってもらうという形にしてくださいということです。危ない場所に2年間も保育所や小規模保育事業所をつくることは非常に危険ですし、皆さんも反対しています。私も反対です。

2点目は、朝日ヶ丘幼稚園はつぶさずに、その中に小規模保育事業所をつくってくれたら良いのではないかと。今でも部屋は空いていますからね。すぐにでも小規模保育ができるわけでしょう。そして、小規模保育するために何が必要かという、調理室だけでしょう。他の設備は全部あるのだから。基本的には、今の朝日ヶ丘幼稚園のあのスペックで小規模保育をするのに何が不服なのですか。金銭面からすると何百万単位ですよ。基本的に私が思っているのは、岩園保育所のために仮設園舎をそのような場所に建てるのは、非常に危ないということと、そんなに急いで小規模保育事業所をつくりたいというのであれば、朝日ヶ丘幼稚園を使うなり、岩園幼稚園を使うなりしたらいいのです。なんとでもできますよ。という話が2点目です。

3点目は、幼稚園敷地に掘り込み式の駐車場をつくるという考え方をしているけれども、朝日ヶ丘のこの辺りに住んでいる人から考えると、市民プールの横の17台ぐらい停められる駐車場に停めればいいのではないかと思います。そこから、50mくらいは歩かないといけません。すぐ着きますから。こうしたことを考えたら、誰が考えても今やろうとしている方法は相当なお金がかかると思うのですよ。ゴロゴロ山という名前がついているように、この辺りは民間の家を建てる時でも、1トンくらいの石が出てくることであって、重機を持ち込んで石を割ったりしないといけません。この辺りは、そういう巨大な石がたくさんあるのです。ですから掘り返すというのは絶対やったらいけないことなのです。そういうことから考えると、なぜ市民プールの横の駐車場を使うことを検討されないのかと思うのです。一番最初から言っていた話でしょう。ですから、これをもし認定こども園を運営する民間事業者なりがやる場合は、駐車場については市民プールの横を使うということにすればよい。その問題点としては、歩道を渡って駐車場に入るということになる。ですから、車を駐車する際に、その歩道上を渡って入らないといけないという危険性があります。その危険に対する対策は講じないといけません。ここを使うというのが常識的な案だと思います。それから、民間か市立かという話だが、先ほども学教審の答申の話をされたけど、保育所は1学年1クラスです。幼稚園はなぜ1学年1クラスではいけないのか。2点目は、芦屋というのは、公立の幼稚園が8園あって、私立も4園あります。西宮は、公立が20園に対し私立は40園ほどあります。要するに、芦屋は公立が私立の倍で、西宮は私立が公立の倍なのです。数が倍だけということではなくて、西宮の場合は私立幼稚園に8割の子どもが通っているのです。芦屋のいいところは公立が70%くらいの子どもの教育してきたことです。ですから芦屋の教育

はいいというのが売りで、僕らの小さいころは、芦屋の幼稚園教育を受けさせたくて西宮や尼崎からも芦屋に来ていたものです。先ほどの話ですが、小学校は8つあるわけでしょう。それならば、幼稚園が8つあってもおかしくないわけですよ。安倍首相は2020年に幼児教育を無償化と言っています。それはなぜかという、3歳児が大事だからです。3歳、4歳、5歳のお子さん全員が平等に教育を受けられるようにするというこのコンセプトは、つまりは、3歳、4歳、5歳は義務教育ということですよ。今芦屋の幼稚園というのは定員の35%しか埋まっています。幼稚園で、3歳、4歳、5歳をみればいいのです。待機児童と言いますが、待機児童なんてほとんどいない。それで話を少し戻しますが、8つの公立小学校に対して、8つ公立幼稚園があるのは異常ではない。そういう考え方からすると、今の朝日ヶ丘幼稚園を民間でも公立でもいいですが、私は公立で3年保育をして、空いているところで小規模保育事業所をやればよいと思う。その事業所は民間でも構わないですよ。そうした形がスマートでみんなが望んでいることです。朝日ヶ丘の住民として自信をもっていますよ。朝日ヶ丘幼稚園のお母さん方はみんな廃園に反対の署名をしたでしょう。それなのにあなた方は待機児童が多いから、認定こども園をつくってカバーしましょうと言われますよね。

(事務局伊藤) それでは、保育関連の方から、お答えさせていただきます。今日は朝日ヶ丘の認定こども園の説明会ですけれども、岩園保育所の関係についてのご質問もいただいております。1つ目は仮設園舎の場所が危ないといった点についてはどうなのかということですが、まだこうですということは今日申し上げられませんが、ご指摘はいただいておりますし、この点は十分に意識しておりますので、今後対策などは具体でお示しさせていただきます。もう1点が仮設を建てるのではなくて、岩園幼稚園に保育所の子どもさんを通わせるという案をいただきましたが、岩園保育所の説明会の時にも申し上げましたが、まず1点が制度上の問題として2歳児のお子さんの受け入れが岩園幼稚園ではできませんし、認定こども園化してもできないというところがあります。それから、今回の朝日ヶ丘幼稚園のご質問に入らせていただきますが、駐車場について公園の方にある何台かを使えばいいのではないかということでしたが、これについては既に検討はしております。検討はいたしました、おっしゃられたように子どもの問題もありますし、距離の問題もあります。やはりその辺も踏まえて考えますと、金額も相当かかるだろうということもありますが、今後恒久的な施設として使うという点においては、掘り込み式でやっていた方が、メリットは大きいと判断したところです。もう1つ、朝日ヶ丘幼稚園で小規模保育

事業所をやれば良いのではないかとのお話もありましたが、これも検討しましたが、部屋の数からいけば、理論上はできる話ですけれども、調理室だけつくればいいのではないかとのお話でしたが、当然それでは済みません。調理室のほか、小さいお子さんのトイレ、シャワー、お尻を洗ったりするところも必要です。そして忘れてはいけないのが、駐車場です。規模の大小はあったとしても、小規模保育事業所をやるということであれば、これは保育施設になりますので、駐車場の整備は必須ですので、こうしたところも改修するとなると、課題はあるということです。

(事務局岸田) 市民プール横の駐車場は、その前がスクールゾーンになっています。ですから、7時半から9時は車両が入ることができません。

(市民) そういうことをトータルで考えて、スクールゾーンは絶対に変えられないというのであれば、スクールゾーンのひとつ上のルートだったら、小学校に行くのにその駐車場の前の道をクロスするというのはできないことではないのではないですか。

あなた方は、できない理由はたくさん言われるけれど、どうしたらできるのかということに関しての話はない。先ほどの質問で、A案B案いろいろあって、どう考えたのですかと尋ねたときは何も言われなかったじゃないですか。それで、自分がこうだと言ったら、こう考えましたと言われる。最初にそれも考えたのであれば、考えたけれどこういう理由でこうなりましたという説明をしてもらわないと。こんな曖昧な説明をしていたら、住民はみんな納得してくれませんよ。あなた方はいろいろ言うけれど、岩園幼稚園のことも3か月間だけでも受け入れることはできないということも全然納得していないです。誰も岩園幼稚園を認定こども園にしてくださいなどとは言っていません。兵庫県に認定こども園として認可してもらう必要なんてないのです。芦屋市として一番経済的で合理的な方法としてこれをやりますという形で、条例をつくるなり、市が考えればいいだけの話です。兵庫県から指示されるような話ではありません。どうしたら、市民の立場で経済的にできるのかということを考えたら、私の提案としては、今回の件も岩園の件も、小学校の体育館などを借りて、保護者、地域住民、それから市の専門家を入れて最終結論するような討論会を早急に実施してください。これだけの人間がどうこう言ったとして、もっと近くに住んでいる人はどう言われるのかわかりません。住民のコンセンサスをもっと得る方法で進めてください。市長がどうこう言っても住民がそんなことを考えていないのであれば、みんなが思っていることをここではっきりさせるのが重要な問題です。提案としてまとめると、保護者の代表と周辺の住民と市との討論会を経て、最後の結論を出しましょう。その時に、内容も

お金もいくらかかるのか、建物はどんな形になるのかなど調べておられないと話にならないわけです。

(事務局伊藤) もちろん、これは説明会ですので、皆さんのコンセンサスを得たいというところもあってのものです。今日は、最初に和泉から申し上げたとおり、まだ事業者も決定していない状況ですけれども、まずは、方向性が定まったので、その方向性についてご説明したいという場ですので、具体的などころは決まりましたら、それはもちろん改めて説明させていただきます。

(市 民) あの、方向性が決まったっていうところで、異議ありと思うのです。それで、こうした私たちの意見は生かしてもらえるのでしょうか。これはただの説明会ということでしょうか。昨年もそう思ったのですけれど。

(事務局伊藤) 今回につきましても、たとえば掘り込み式のことについても、掘り込み式を何が何でもやりますということではなく、資料にもありますとおり、掘り込み式を検討していきますよという方向性を説明させていただいておりますので、それについて、危険であるとかいう課題はいただいておりますので、これが具体的に決まった時には、ではどういう体制でこういうルールで運用しますということを改めてご説明させていただきたいと考えております。

(市 民) また次の説明会がいつあってどのように進んでいくのかということがわかりません。説明会というか、ただ聞くだけで私たちの意見というのは受け入れられたとは、去年のときも思いませんでしたので。それで、去年は14人の議員のかたが修正案を出されて、当初は朝日ヶ丘幼稚園の後はどうなるのか決まっていなかったけれども、そのあとに議員のかたが言われて、朝日ヶ丘は認定こども園を誘致するという事になったと思うのです。その経過もよくわかりませんし、最初の段階も、次の修正された段階も、よくわからないままに進んでしまっているというのがあります。

法面についてですが、この図面では、面積が2,517㎡とありますが、ここから法面を減らすと、随分狭くなるのでしょうか。150人から200人のこども園と聞いているのですけれども、それもまだはつきりしないのでしょうか。

また、予算がまだいくらかかるのかわからないとおっしゃいますけれど、たとえば3年保育をしてくださいという時には、どれだけのお金がかかると言われるわけですね。それなのに、今度つくるこども園については、まったくどれだけかかってもいいと思われているように感じてしまうのですけれど、その辺りは、ものすごく難しくその分高くなるのであれば、相当の経費がかかるため、ちょっとこれは無理だねという可能性もあると

ということですか。それとも、いくらかかろうとも、安全面を考えて進めるということなのでしょう。

(事務局和泉) まず、最初のご質問で、法面がどれくらいあるのかということですが、これに関しての図は資料の5ページにお示ししておりますが、測量をしているわけではございませんのでお答えしにくいのですが、カーブの曲線部分が法面になっていますので、整備しにくい地形にはなっていると思います。

(事務局三井) 今のお話の中で、まず、2月の中旬に幼稚園・保育所のあり方をお示しさせていただき、説明会を開催する中でいろいろなご意見をいただきました。そのご意見のすべてを反映するというわけにはいきませんが、その中で、打出保育所の民営化についてのお声がありました。大東保育所と打出保育所の民間移管の時期が違う、これを何とかしてほしいという声です。これについては我々も検討させていただきました。今回についても同様です。山手圏域について申し上げますと、当初からなんとか認定こども園をつくりたいと考えておりましたが、土地の問題などもあり、なかなか最初のご提案の中ではお示しすることができなかつたのですけれども、やはり、山手圏域の待機児童を何とかしてほしいというお声を説明会等でたくさんいただきました。そうしたお声を踏まえながら、岩園幼稚園ではできないのかどうか、朝日ヶ丘幼稚園でつくとすればどうなるかということもすべて検討した中で、一番お話の大きかった打出保育所の民営化の問題と合わせた中で、昨年6月にあり方の一部修正をさせていただきました。そうした経緯もございますので、この説明会をやっていく中でいただいたお声については、我々にとりましても得たものは大きいと思っております。

それと、どの段階ではっきりするのかということになるのですけれども、それは事業者の提案を受けてだと思えます。スクールゾーンのことを考えますと、確かにバス道であるということは十分に理解しておりますけれども、朝日ヶ丘幼稚園を活用するというので考えますと、駐車設備をつくる必要があるだろうと考えた時に、やはり面積の問題であったり、法面であったり、緑地も確保しなければならないということもありまして、教育委員会に話をさせていただいて、小学校グラウンドの一部を活用させていただくことにいたしました。最終的にはどういう形の駐車場をつくるのかというのは、一定の条件はあるのですけれども、公募の時に決まるのかなと思えます。

(市民) ですから、私たちとしましては、説明会は意見を反映する場ではないという思いがあるのです。私たちが意見を言える場を設けてほしいというこ

とを言いたいのです。市の計画に対して、住民がどう思っているのか、これを反映してもらえる場というのはあるのでしょうか。

(事務局三井) それはこの場です。

(市 民) この場なのですか。しかし、さも決まったかのように聞こえます。本当はもっと前にこうした意見を聞く場を設けてほしいのです。

(事務局岸田) ですので、今日は岩園保育所を改修するための手法をご説明するのと、もう一つは朝日ヶ丘の認定こども園についての説明です。朝日ヶ丘幼稚園を認定こども園にするなどというお声に対しては、それは聞けないということなのです。それは、昨年2月からこのあり方についてやってきていますし、この件ではすでに臨時議会においてご議決いただいているということです。

(市 民) でもどうしても、そこまでお金を使って、難しい工事をするくらいなら3年保育をして朝日ヶ丘幼稚園を残してほしいと思うのです。小学校と連携もしていますし。そう考えると、やはり納得できないのです。ですので、そうしてもらえたら、どれだけ多くの人々が喜ぶだろうと思っているのですけれど。

(事務局岸田) それはご意見としてはお伺いします。

(市 民) それであれば、昨年間にちゃんと意見が言えたり、説明会ではなくて、もうちょっと市民の声を聞く場を設けていただければと思うのです。ですから、臨時議会みたいなことをせざるを得なくなってしまったのではないかと思うのです。

(市 民) 今のお話でいけば、駐車場については芦屋市が建設されるということですね。

(事務局三井) 基本的に市の建物を解体するときは、市が行います。浜風幼稚園の解体のときも、市が事業者に補助金を出すという形で行いました。市が積算をしまして、上限5千万という額をお示しして、この範囲で事業者は事業工事に充ててくださいとするやり方でした。今回も同様に、一定、市が駐車場の規模をこういうやり方でやりたいとする場合の上限額をお示しして、補助金という形での実施を考えております。先ほどの説明にもありましたように、事業者の公募の時期は8月を予定しています。公募までには工事費を積算しませんといくら補助するかということを経営者に提示できませんので、それまでには出していきたいと考えております。

(市 民) 解体費については、浜風の場合は5千万円ということですが、今回も同様、朝日ヶ丘幼稚園の解体についても5千万円ですか。事業者の方に補助金としてだすわけですね。

- (事務局三井) 補助金は出しますが、5千万円とは決まっています。
- (市 民) 駐車場については、まるまる芦屋市の税金を使って建設するのではなくて、基本的には事業者の方が、園舎建設と合わせて駐車場を建設するということですか。
- (事務局三井) 建てていただくのと解体していただくのは、同じ事業者がやる方が早いのです。ただし、駐車場をつくる場合、たとえば、浜風や南芦屋浜にできた民間の認定こども園であれば、平地に駐車場をつくるということでしたので、特段何もありませんでしたが、今回はかなり条件が悪いのです。一定、駐車場部分の確保までは市の責務としてやっていく必要があると考えております。それも踏まえて駐車場については一定の上限を決めて、補助金方式でやっていくということです。
- (市 民) 要は駐車場については、ほとんどまるまる市が補助金という名前を出すということですね。そして、これが大事なのですけれども、朝日ヶ丘に新設の認定こども園ができるということについては、うれしいというご発言もありましたけれども、私のように反対意見もあります。一番肝心なのは、この地下駐車場にいくら芦屋市がお金を出すかによって、市民の判断が変わるということです。建物というのはだいたい5億円でしょう。その4分の1を事業者が負担し、残りを国、県、市が負担するのですよね。事業者にとっては園舎に係る費用の4分の1で済むということです。つまり、何が言いたいのかと申しますと、先ほどもおっしゃっていたように、この辺りは、たくさんの石が出てくる可能性があるわけですね。建物が5億円、地下駐車場がたとえば2億円かかるとします。それだけかかっても地下駐車場が必要なんだと説明をされて、市民がどう判断するのかということなので、駐車場にかかる費用を早い段階で市民にご提案いただいて、判断基準を明らかにしていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。これは大きな判断基準ですよ。
- (市 民) 今地下駐車場をつくることに賛成する方がおられるなら言っていたいで。でも賛成意見は少ないですよ、市の説明会というのは。以前、反対意見ばかりで賛成意見というのが全然ないという話が出たときに、市長はサイレントマジョリティがいるからと言って、説明会というのは反対する人しかいないとおっしゃった。そんな言い方をされるので、保護者や、周りの人もみんな揃った中で意見を出し合えばいいと言ったのです。朝日ヶ丘幼稚園についてみんなが納得して決めようじゃないかと思うのです。岩園保育所の工事も2年間くらいの仮設の保育所をつくるなんて、翠ヶ丘の人ならみんな反対していますよ、危ないので。私もそう思います。なので、岩園保育所の工事期間中は岩園幼稚園を利用するというのを教育委員

会と芦屋市の中で調整がきくだろうと思うのです。そうすれば、6千万円のお金もいりません。話をすれば保護者のかたも納得してくれると思うのです。昨日、一昨日の説明会の話では、リスクが高いだの、保護者が納得していないなど、行政が勝手に決めつけて判断をしていましたよね。だけど、私は保護者に6千万円ものお金をかけてこんな仮設の保育所をつくるのであれば、1千万円かけて元に戻しましょう、そして、残ったお金はもっと良い設備にするために使いましょうと言いたい。そうすればお母さん方も3か月くらいだったら、それくらい我慢してくれますよ。そういうディスカッションをやってほしいと言っても市の人は理解してくれませんよね。市と市民がお互い調整する中で工事をすれば短期間で済みますよ。坪単価40万円程度でできますよ。

(市 民) 園舎については、事業者は4分の1負担と法律で決まっていますよね。ですから、芦屋市負担は4分の1ですよね。国と県はあわせて4分の2だったでしょうか。そこでお聞きしますけれども、建物は市が4分の1を負担する義務がありますが、その中に、駐車場については、別枠で、たとえば、地下駐車場に2億円かかるとすれば、その2億円については、4分の1の園舎の補助金とは別に、補助金という名目かはわかりませんが、市の税金を使って駐車場にかかるお金を事業者に渡されるということでしょうか。

(事務局三井) 建物本体については、基本的に国が2分の1、市が4分の1、事業者が4分の1をそれぞれ負担することになります。駐車場については、補助がありませんので、今回、市として法人につくってくださいということになれば、この部分については市の責任として、市の負担でやるということになります。

(市 民) もう少し確認しておきたいことがあります。待機児童の問題についてですが、先ほどの説明の中で、待機児童が多いから、岩園保育所の仮園舎については、来年2月に岩園保育所に子どもさんが戻ってからも、引き続き活用するとのことでしたが、待機児童が多いというお話でしたけれども、先ほども言いましたように、岩園交差点にありますあゆみ保育園さんは、この4月1日現在で、定員より3人少ないということで定数割れしています。それから、HANAさんという朝日ヶ丘にある小規模保育園がありますけれども、ここについても定員より3人少なく定数割れしています。このことからすると、引き続き、仮園舎の後を使ってまで小規模保育事業所をする必要はないと思うのですが、その辺の分析はいかがですか。

(事務局伊藤) その点につきましては、4月時点ではおっしゃるとおりです。毎年4月

は待機児童数は少なく、そこから年度末に向けて増えていきます。ちなみに年度末には、0歳児については、定員を上回る人数が入所されています。どうしても育児休業期間がありますので、子どもさんが1歳になった時の復帰を目指して皆さん申し込まれるため、だんだんとお申し込みが増えていくという状況にあります。そうしたことから、4月1日時点の状況をもって整備しなくてもいいという判断はしておりません。やはり整備は必要です。

- (市 民) 今は待機児童の考え方というのはものすごく不鮮明ですよ。議員が配っていたピラでは、2月時点の待機児童数は4百何十人で、認定こども園を作ったらその4百何十人は入れますよと書いていました。4月になったから待機児童の数は150人ですと言われますが、ここ10年間くらい芦屋市はこのような状況ですよ。4月1日になったら、百何十人になって、3月になるとたくさんの子どもが入れないというアピールをする。芦屋市内には無認可保育園もありますが、最近の無認可というのは認可よりいいところもあるようです。無認可の一つであるインターナショナルスクールについて調べてみたのですが、9万円かかると書いていました。国際的な人材を育成すると言っていて、そこでは普通の教育以外に公文などいろいろやっていて、それで6時7時にお迎えがくるまで預かるようです。無認可であるから市からいろいろ言われることもなく、こういうことをやっておられるのだろうけど、我々が以前に考えていた無認可というのは非常に条件が悪いところと思っていましたが、市内には500人くらいのキャパの無認可があるのですよ。その中で大きいのはインターナショナルスクールですよ。そうした無認可のことは全く定数には入れていなくて、実際に4百何十人の待機児童になったというけれども、無認可にみんな入られて、最終的に4月1日の人数が160人と言うけれど、それは、必要な数といわゆるたまたま2月の人数だけれども、定員が1,369人、入所予定者が1,349人で、定員よりも20人だけ少ないにもかかわらず、待機児童が140人もいるわけですよ。これはどういうことなのか。その典型的な例としては、140人入れる施設があるのに、申込人数が95人。これほど余っているにも関わらず、待機児童がいるという。基本的には、芦屋に本当に待機児童はいるのか、ものすごい疑問をもっています。いたとしても、それはあなた方が集計している待機児童の数とは違いますよ。朝日ヶ丘も私の計算からすると9人ほどです。要するに、今の0歳児から2歳児の待機児童が10人と上宮川あたりの人数も含んだとしても20人位です。そうすると、一つの小規模保育事業所を山側につくったら

それで十分だと思います。そんなにたくさんつくっても余るだけです。それと大事なものは、今年の出生数です。2017年の芦屋市の出生数は6百7十何人ですよ。2年程前は、800人か900人生まれていたのが、今年は680人に減少している。子どもが減ってきているわけですよ。あと5年もすれば、子どもも少ない時代になってきているのに、なぜ今から工事をしてお金をかけて設備をつくる必要があるのか。朝日ヶ丘幼稚園の廃園は議会で決まったからと言いますが、私も反対に署名したわけですが、何を考えているのか、おかしいではないかと思いました。やはり、朝日ヶ丘の住民の意見を聞いたら、絶対にこんなところに駐車場をつくる、それも何億ものお金をかけてやることに反対意見がでてくるでしょう。私なら、これをやると言われたら相当意固地になりますよ。それなら近くの駐車場を借りて使うしかないだろうと、こういう結論になるのですよ。

(事務局伊藤) まず、子どもの出生数が減っているのはおっしゃるとおりです。逆に、保育所入所を希望される率は右肩上がりです。国ではこの率が40%、50%とまで言われています。芦屋市の状況も国と同様に右肩上がりです。少し前まで20数パーセントでしたが、30数パーセントにまで上がってきています。ですから、出生数は減ってはいますが、保育所を利用したい方は右肩上がりに推移している、これら両方の側面から考える必要があります。出生数のみでの単純な判断はできないと考えております。

(市民) 今、おっしゃられているのは、なぜ保育所がいっぱいになって幼稚園が減っているのかということ、要するに共働きが増えたからで、送り迎えも保育所と同じでなければできないという家庭が増えたからということでしょう。私立幼稚園でも3歳児保育をやっていますし、預かり保育もしているわけでしょう。その理由は、みんな送迎の体制をとることができなければ、幼稚園に通わせることができないからです。朝日ヶ丘幼稚園も保育所と同じ体制にしなければ利用されないのです。認定こども園をつくるだけじゃなくて、幼稚園も当然、保育所と同じようなサービスができるようにしないとイケないのです。これは3歳児保育を実施するのと同時に、やらないといけません。これについては、議会でも言っていることです。

(事務局岸田) それが認定こども園です。

(市民) それが認定こども園とおっしゃるけれど、別に朝日ヶ丘幼稚園で認定こども園にしなくてもできるでしょう。あなた方はルール、ルールと言うけれど、今の建物を使って、認定こども園に相当するような内容、要するに、遅くまで預りのサービスをする、1歳児・2歳児も入れるようにする。これらをするためのポイントは食事だけの問題でしょう。

(事務局伊藤) 保育の動線というものもあります。

(市 民) 動線とおっしゃいますが、それはどのようにしないといけないのか説明してください。

(事務局伊藤) 朝日ヶ丘については、今具体的にここをこうするという事は申し上げられません。

精道幼稚園に関しても、現にこの点については十分に考えていますし、我々は、中学校圏域ごとでの整備をどうするのかを考えています。先ほどから、岩園近辺だと待機児童は10何人しかいないというお話もありましたけれども、朝日ヶ丘に認定こども園をつくったら、山手地域も広いですから通うには大変なかたもおられるとは思いますがけれども、中学校圏域で幼稚園なり保育所なり認定こども園の整備を考えておりますので、10何人しかいないという考え方ではなく、山手圏域ではどうなのか、だから認定こども園が必要であるという考え方をしております。

(事務局岸田) もう一点付け加えさせていただくと、たとえば、朝日ヶ丘幼稚園だけでいいですと、今の公立の朝日ヶ丘幼稚園で小規模保育事業を実施して、朝と晩長く預かればいいのかというお話なのですが、今幼稚園の施設運営費が年間で6千万円かかっています。駐車場をつくるのに仮に2億円かかったとしたら、その金額は高いというけれども、公立の幼稚園を運営するのに毎年6千万円かかっているのです。この案は、一時的には費用はかかりますけれども、私立の認定こども園にして効率化していくというのは、一つのあり方の計画です。

(市 民) 要するに、それは先生の人件費がかかるということでしょう。認定こども園をやるとおっしゃっているけれども、芦屋市の人件費を下げするために民営化するということでしょうか。そこがポイントなのではないのか。芦屋の子ども1人当たりの負担額は、幼稚園は103万円、保育所は200万円ほどかかっています。これは市の持ち出しですよ。なぜならば、保育所の先生の給料は700万円ほどですよ。文部科学省が全国約3千か所の保育所について調べたレポートがありますが、それによると、芦屋の幼稚園は1人当たり100万円ですが、全国では5~60万円。保育所については、芦屋は200万円ですが、全国では120万円くらいです。西宮もこれくらいでやっています。つまり、芦屋は非常に高いから、これを下げて民間にしたい。この意見は認めますが、芦屋の売りは公立があるということではないのですか。私が申し上げているのは、皆さん認定こども園と言いますが、幼稚園の3歳、4歳、5歳の先生一人に対する子どもの割合というのは、30人、30人、35人です。一方、保育所の割合は、15人、20人、20人です。幼稚園と比べて倍ほど違うわけですよ。ということは、保育所の方が、人が多く配置されているということです。なぜ

同じではないのかというと、芦屋市の保育所は国の配置基準に比べて2割ほど少なくしていますよね。つまり、芦屋市は手厚くしているということなのですが、基本的に保育所というのは、一人当たりの子どもの数は3歳児で15人、4歳児は20人なのです。ところが、同じ公立の幼稚園では30人をみていますよね。ということは、幼稚園に保育所の子どもが移っても可能なわけですよ。3歳、4歳、5歳児の子どもが幼稚園に移れば保育所にスペースが空きますよね。市議会議員さんにもぜひ言ってもらいたいのですが、精道保育所の3歳、4歳、5歳児を精道幼稚園に移してください。すると、精道保育所のスペースが7割ほど空きますよね。90人の子どものうちの7割ということは60数人空くことになります。そこに0歳児から2歳児の待機児童の子どもを入れることができるでしょう。保育士さんもいるわけだから。

ついでに申し上げておきますが、緑保育所も岩園保育所と同じように、大規模改修しないといけないとなれば、近くの伊勢幼稚園に3か月間移ったら工事ができますよね。このような形をとれば、今の待機児童について、南に関して言えば完全に解消しますよ。北に関しては、20人くらいの小規模保育事業所をどこにつくるか。既に運営されている小規模保育事業所の迷惑にならないところで実施する。そうすると岩園幼稚園か朝日ヶ丘幼稚園の施設内に20人くらいの小規模保育事業をやるのが理想的だと思います。経費もかかりませんのでね。

(市民) たとえ、駐車場をつくるのに2億円かかっても、長い目で見れば、朝日ヶ丘に民間の認定こども園をつくることはいいことだとおっしゃいましたが、毎年の運営費もかかりませんし、直営の市の職員もいらなくなりますし、市から管理も離れますので、補助金さえ支払っておけばよい。駐車場がたとえ2億円かかったとしても、長いスパンで考えたら、お得だということですよ。

しかし、そのお得というのは、利用者の立場で、今、朝日ヶ丘幼稚園の場所が0歳から2歳のお子さんを預ける場所にふさわしいのか、ふさわしいのであれば、あのような駐車場をつくるといっても市民は賛成するのかもしれませんが、0歳から2歳のお子さんをあの場所に、山の上と言ったら失礼ですけれども、毎日そこに連れて行って、また、最寄りの駅までお母さん、お父さんを通わせる。地形的な面から言っても、ちょっと今の話は言いすぎに思います。もう少し市民の側にたって考えてもらえたらと思います。

(市 民) この業者選定委員会の委員というのはどのようなかたがされているのかなと思ひまして調べてみますと、3人は大学の先生、税理士が1人、あと、PTA協議会のかたなどで、教育においては専門家なのかもしれませんが、こういう設備をつくるであるとか契約とかいう点についてはわかっておられませんよね。ですから、今回の朝日ヶ丘の駐車場の話以外の問題もありますので、誰でも結構ですから、朝日ヶ丘の住民からこの人がいいと言ってもらえるようないわゆる設備についての専門家を委員にぜひ入れてください。そうでないと、この場で申し上げた意見はどこで反映されるのですか。それに、専門家がない中で決めるのはあなた方だけになってしまうと、工事に入った段階で業者と揉めますよ。私もプロですが、こうしたプロの意見が反映できるように、専門委員会にはぜひ地元の推薦を受けた専門的見地のある人物を追加してほしいというのが私の意見です。

(市 民) 認定こども園について一番よくわかっておられるかたは、どなたでしょうか。

(事務局伊藤) 子育て推進課の伊藤です。

(市 民) わかりました。

(事務局伊藤) 選定委員会において、契約や技術的なところをおっしゃっていただいたのですが、選定委員会では、そういったところを選定するのではなく、適切な事業者かどうか、教育内容はどうかといったところを選定します。技術的な仕様等については、市の専門的な部署が作成いたしますので、選定委員会の中で、専門的見地のあるかたが入ってということは考えておりません。

(市 民) 選定された業者がまた、どこかに発注するわけですね。自分がつくるわけではなく、その業者が発注した先につくらせますよね。

(事務局伊藤) やり方はまだこれからですけど、芦屋市の方で、一定、こうしたやり方で工事を考えてやってくださいと大枠は決めた中でやっていきますので、一から自由にやってくださいということはいたしません。

(市 民) ですから、先ほど言われたように、安全に対しては配慮しますと文章には記載されているけれども、ではどのように配慮するのかまで具体的に書かれていませんよね。

(事務局伊藤) まだ、詳細までは決まっておりませんので、どのような出し方をするかということはありませんけれども、選定委員会の趣旨はそういった技術的なところではありませんので、そこについては今のところ考えておりません。

(市 民) 技術的なところが何もわからない人たちがどうやって説明するというの

か。専門の土木の担当者が来て具体的に説明してください。そういうことができていないということが問題だと言っているのです。

(事務局伊藤) 今日方向性を説明させていただくということですので。

(市民) 方向性を決めるのであれば、早くからこうしたディスカッションをやっておれば、もっと早くに方向性がでるわけです。あなた方は逃げておいて、最後にこれに決まりましたと言う。早い時期にみんなの意見を聞いてもらいたい。10人中9人は反対するはず。賛成だという人が本当にいるのであればここで手を挙げてもらいたいと思います。

(事務局田中) これを以て説明会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

以上